

## 令和3年度伊勢市情報公開制度実施状況

### 1 公文書公開請求の状況

令和3年度における公文書公開請求件数は、95件でした。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
請求	5	4	4	10	15	8	11	7	3	16	8	4	95

### 2 公文書公開請求の実施機関別状況

令和3年度の公文書公開請求の実施機関別状況については、市長75件、教育委員会12件、選挙管理委員会1件、病院事業管理者4件、消防長4件、議会2件でした。

なお、1件の請求に対して複数の所属が対応する場合がありますので、請求件数より多くなっています。

(単位：件)

実施機関名		件数	実施機関名（市長部局以外）	件数
市 長	総務課	3	教育委員会	12
	職員課	2	選挙管理委員会	1
	課税課	2	病院事業管理者	4
	危機管理課	1	消防長	4
	デジタル政策課	1	議会	2
	文化政策課	3		
	市民交流課	2		
	戸籍住民課	2		
	環境課	4		
	ごみ減量課	8		
	生活支援課	6		
	福祉総務課	1		
	保育課	1		
	農林水産課	1		
	監理課	3		
	都市計画課	12		
	交通政策課	1		
	基盤整備課	10		
	維持課	3		
	用地課	5		
住宅政策課	1			
上下水道総務課	1			

下水道建設課	1		
小俣生活福祉課	1		
計 24課 (室)	75	計	23
合 計			98

### 3 公文書公開請求の決定状況

#### (1) 決定状況

公文書公開請求に対するその決定状況は、公開 38 件、部分公開 39 件、請求却下 12 件、取下げが 14 件でした。

なお、1 件の請求に対して複数の決定をする場合があったので、請求件数より多くなっています。

(単位：件)

区 分	請 求	公 開	部分公開	非公開	請求却下	拒否	小計	取下げ	合計
件 数	95	38	39	0	12	0	89	14	103

#### (2) 部分公開・非公開・請求却下理由別内訳

部分公開、非公開又は請求却下となった理由は次のとおりです。

なお、1 件の請求に対して複数の理由のものがありました。

(単位：件)

非 公 開 理 由 等	部分公開	非公開	請求却下 (拒否)	合計
個人情報 (第 9 条第 1 号)	34	0	X	34
法人等情報 (第 9 条第 2 号)	19	0		19
国等との協力関係情報 (第 9 条第 3 号)	2	0		2
意思形成過程情報 (第 9 条第 4 号)	0	0		0
事務事業の執行情報 (第 9 条第 5 号)	2	0		2
公共の安全、秩序維持情報 (第 9 条第 6 号)	4	0		4
任意提供情報 (第 9 条第 7 号)	7	0		7
合議制機関情報 (第 9 条第 8 号)	2	0		2
法令秘情報 (第 9 条第 9 号)	0	0		0
請求拒否 (第 12 条)	X	X	0	0
請求対象とならない公文書			0	0
公文書特定不可能			0	0
公文書不存在			12	12
合 計	70	0	12	82

### 4 審査請求の状況

公文書の公開請求に対し実施機関が行う諾否の決定に対し、審査請求ができるようになってはいますが、令和 3 年度はありませんでした。

## 5 審査会の処理状況

令和3年度に伊勢市情報公開・個人情報保護審査会への情報公開制度の運用に関する諮問はありませんでした。